

# 転入

## 市役所内関連手続き

以下に必要な手続きや当てはまる項目がある場合は、  
転入届の他に各窓口で手続きが必要です。

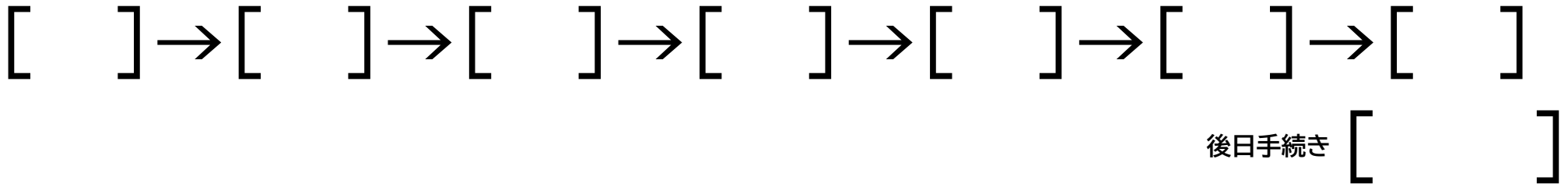
▼窓口混雑状況



つくば市役所 市民窓口課  
R5発行

〒305-8555  
つくば市研究学園一丁目1番地1  
TEL(代表)029-883-1111

本日の手続き順（窓口番号）



### 市民窓口課 手続き

- マイナンバーカード継続利用（住所変更） ○マイナンバーカード申請（30窓口）
- 【必要な方】 ○住民票取得 ○印鑑登録・印鑑証明書取得

※マイナンバーカードを更新して24時間経過すると、住民票等はコンビニで取得可能になります。

### 他課 手続き

※③の手続きは  
転入手続き完了前に  
できます。

- 国民健康保険関係手続き（加入、世帯主変更）⑧
- 国民年金関係手続き（新規加入（海外転入のみ））⑥
- こども関係手続き（児童手当③、キッズクラブカード③、マル福④、小中学校 [4F]、保育園幼稚園①、予防接種等②④）
- ひとり親世帯関係手続き（児童扶養手当③、ひとり親家庭等児童福祉金③、マル福④）
- 妊娠関係手続き（妊婦健診②④、マル福④、キッズクラブカード③）
- 高齢者関係手続き（後期高齢者医療保険⑤、介護保険②⑤）
- 障害関係手続き（手帳の住所変更④⑩、手当の申請④⑩、マル福等④）
- 原付手続き③③ ○犬の登録 [4F] ○水道手続き②⑨



つくば市イメージキャラクター フックン船長

詳細は中面・裏面参照

注意

表の見方	●:ないと手続きできない持ち物	○:なくても手続きできる場合がある持ち物
	窓セ:◎印がある手続きは窓口センターでも可能	郵送・Web:「郵送」「Web」でも手続き可能

転入

●本人確認書類	様々な手続きで本人確認書類が必要です。運転免許証、顔写真付きマイナンバーカード、在留カードなどをお持ちください。
委任状	本人以外が手続きする場合は委任状が必要なことがあります。詳細は各担当窓口へお問い合わせください。
ご相談	各手続きに関連したご相談がある場合も各担当窓口で承ります。お気軽にお越しください。
市役所外の手続き	市役所以外に必要なお手続きについては記載しておりません。恐れ入りますがそれぞれご確認をお願いいたします。

マイナンバーカード

手続き	窓口	必要書類(●本人確認書類以外)	対象者	備考	窓セ	郵送Web
マイナンバーカード 継続利用	市民窓口課	●マイナンバーカード ●暗証番号(4桁数字のもの)	マイナンバーカードをお持ちの方(暗証番号がわかれば同一世帯の方も手続き可)	転入届をした日から <b>90日以内</b> に必ず手続きをしてください。期限を過ぎるとカードが失効します。	◎	-
マイナンバーカード 署名用電子証明書発行		●マイナンバーカード ●暗証番号(英数字のもの)	マイナンバーカードをお持ちの方(本人のみ手続き可)	オンラインで確定申告等手続きをするための機能です。住所が変わると改めて発行が必要です。	◎	-

国保・年金

国民健康保険 加入	IF ⑧	国民健康保険課	●資格喪失証明書(社保等から切り替えの方) ●パスポート(外国籍・在留資格特定活動の方) ●既加入者の国民健康保険証(世帯主変更の方) ○マイナンバーがわかるもの	つくば市の国民健康保険に加入する方		◎	-
国民健康保険 世帯主変更			国民健康保険加入者がいる世帯に転入し、世帯主となった方	納税義務者が変わります。	◎	-	
年金 加入(海外からの転入等)	IF ⑥	医療年金課	○年金手帳(お持ちの方) ○マイナンバーがわかるもの	海外からの転入者等で国民年金に加入する20歳以上の方	外国籍の方も含みます。国内からの転入等は手続き不要です。	◎	郵送 web

※年金受給者の方は「年金受給権者住所変更届」を年金事務所に提出してください。

子育て

児童手当 申請	IF ③	こども政策課	○請求者の健康保険証(3歳未満の子を養育する方) ○請求者の口座番号がわかるもの ※持ちものが揃わない場合でも手続きにお越しください。	中学生以下のお子様がいる方(請求者が公務員の場合除く)	前住所地の転出予定日翌日から <b>15日以内</b> に必ず手続きしてください。所得制限等については窓口でお問い合わせください。	◎	郵送 web
いばらきキッズクラブカード			○子の年齢がわかるもの(子の健康保険証、母子健康手帳等)	18歳未満のお子様がいる方で県外からの転入の方		◎	-
予防接種予診票 乳児健康診査受診票 交付	IF ⑭	健康増進課	●母子健康手帳(予防接種記録のわかるもの)	7歳6か月未満のお子様またはその他予防接種受診希望の方	各保健センターでも手続きできます。	-	-
出産・子育て応援給付金 案内			●受給者の口座番号がわかるもの	令和4年4月1日以降に出生したお子様を養育する方	他自治体で既に受給されている方は対象外です。	-	-
医療福祉費支給制度(マル福) 申請	IF ④	医療年金課	●子の健康保険証 ●状況証明書(県内から転入の方) ●同意書 ○父または母等の口座番号がわかるもの ○子及び父母等のマイナンバーがわかるもの	高校生以下のお子様	父母等はその他の扶養義務者を含みます。	◎	郵送
小・中学校/義務教育学校 就学届	4F	学務課	-	中学生以下のお子様	原則転入届と同日に手続きしてください。窓口センターで手続きできるのは、指定学校に就学する場合のみです。	一部	-
保育園 幼稚園 等	IF ①	幼児保育課	※状況により異なります。お問い合わせください。	市内・市外の認可保育所等を利用するお子様	市内外の認可保育所等を継続利用する場合や、入所が決定している場合でも、手続きが必要です。	-	-
				幼稚園・認可外保育施設等利用料無償化	幼稚園・認可外保育施設等を利用するお子様	市役所は無償化の手続きのみです。園・施設等の利用については、各園・施設等に直接申請してください。	-

ひとり親

児童扶養手当 申請	IF ③	こども政策課	○戸籍謄本(または受理証明書)、受給者及び子の健康保険証、受給者の口座番号がわかるもの等(新規の方) ※その他状況により異なります。お問い合わせください。 ※持ちものが揃わない場合でも手続きにお越しください。	高校生以下のお子様がいるひとり親世帯	転入日と <b>同月内</b> に手続きをしてください。所得制限等については窓口でお問い合わせください。	-	-
ひとり親家庭等児童福祉金 申請			○子の戸籍謄本 ○子の健康保険証	中学生以下のお子様がいるひとり親世帯		-	-
医療福祉費支給制度(マル福) 申請	IF ④	医療年金課	●ひとり親であることがわかる書面(児童扶養手当証書等) ●親・子の健康保険証 ●状況証明書(県内から転入の方) ●同意書 ●親の口座番号がわかるもの ○子及び親のマイナンバーがわかるもの	高校生以下のお子様がいるひとり親世帯		◎	郵送

妊娠

妊産婦健康診査受診票 新生児聴覚検査受診票 交付	IF ⑭	健康増進課	●母子健康手帳 ●前住所地の妊産婦健康診査受診票 ●前住所地の新生児聴覚検査受診票	妊娠中の方及び出産後転入し、産婦健康診査を受けていない方		-	-
出産・子育て応援給付金 案内			●申請者(妊産婦)の本人確認書類 ●受給者の口座番号がわかるもの		他自治体で既に受給されている方は対象外です。	-	-
医療福祉費支給制度(マル福) 申請	IF ④	医療年金課	●母子健康手帳 ●受給者の健康保険証 ●状況証明書(県内から転入の方) ●同意書 ○受給者の口座番号がわかるもの ○子及び親のマイナンバーがわかるもの	妊娠中の方		◎	郵送
いばらきキッズクラブカード	IF ③	こども政策課	○母子健康手帳			◎	-

高齢

後期高齢者医療保険 申請	IF ⑤	医療年金課	○前住所地で発行された負担区分等証明書(お持ちの方)	65歳から74歳までで後期高齢者医療保険にご加入の方のうち県外から転入の方	75歳以上の方は手続き不要です。保険証については、約1週間後に新しいものが郵送されます。	◎	-
介護保険 申請	IF ⑮	介護保険課	○受給資格証明書(お持ちの方) ○預貯金等がわかる通帳等(負担限度額認定申請をする方) ○マイナンバーがわかるもの	要介護・要支援認定を受けている方(住所地特例該当施設に転入する方は除く)	住所地特例該当施設に転入する方、認定を受けていない方は手続き不要です。保険証は郵送されます。	◎	-

# 障害

障害により、  
受給できる  
サービスが  
異なります。  
一度担当課  
でご相談く  
ださい。

手続き	窓口		必要書類（本人確認書類以外）	対象者	備考	窓セ	郵送 Web
各種手帳等 住所変更	2F ④⑩	障害 福祉課	●各種手帳 ○マイナンバーがわかるもの ※その他状況により異なります。 お問い合わせください。	以下の手帳等をお持ちの方 ・身体障害者手帳 ・自立支援医療受給者証 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳	水道料金・ NHK受信料 減免等申請 も承ります。	-	-
各種手当 申請			●各種手帳 ※特別児童扶養手当受給者は証書が必要です。 児童と別居の方は必要書類があります。 お問い合わせください。	以下の各手当を受給中・受給予定の方 (支給停止者を含む) ・特別児童扶養手当 ・つくば市在宅障害児福祉手当 ・障害児福祉手当 ・特別障害者手当 ・経過的福祉手当		-	-
各種福祉サービス受給者証 申請			●各種福祉サービス受給者証 ●障害支援区分認定証明書(お持ちの方) ○マイナンバーがわかるもの ○認印	以下の受給者証をお持ちの方 ・障害福祉サービス受給者証 ・障害児通所支援受給者証		-	-
医療福祉費支給制度(マル福) 申請	1F ④	医療 年金課	●受給者の健康保険証 ●状況証明書(県内から転入の方) ●同意書 ●障害者手帳等 ○受給者の口座番号がわかるもの ○子及び親のマイナンバーがわかるもの ○認印	以下に該当する方 ・身体障害者手帳1-2級(内部障害は1-3級) ・療育手帳A、マルA ・精神障害者保健福祉手帳1級 ・特別児童扶養手当1級 ・障害年金1級 ・身体障害者手帳3級かつ療育手帳Bの一部		◎	郵送

# 原付

125cc以下のバイク等 標識交付申請	2F ③③	市民税 課	※状況により異なります。お問い合わせください。	原動機付自転車(125cc以下の バイク)・小型特殊自動車をお持ち の方で、定置場が変わる方	ナンバープレートを交付します。	◎	-
------------------------	----------	----------	-------------------------	--	-----------------	---	---

# 犬

犬の登録 住所地変更	4F	環境 保全課	○前の住所地で発行された鑑札 ○狂犬病予防注射済票	犬を飼っている方	持ち物をお持ちでない場合はお 申し出ください。	-	-
------------	----	-----------	------------------------------	----------	----------------------------	---	---

# 水道

上下水道 使用開始届	1F ②⑨	水道 お客様 センター	※減免等の内容については、お問い合わせください。	上下水道を新たに使用する方	電話でも手続きできます。	-	郵送 web
------------	----------	-------------------	--------------------------	---------------	--------------	---	-----------

# 他

税金の口座振替:市税の納付は口座振替が便利です。金融機関窓口またはインターネットで手続きできます。ぜひご利用ください。(担当窓口:納税課)
固定資産をお持ちの方:納税管理人の解除や住所変更手続きが必要な場合があります。(担当窓口:資産税課)
各種がん検診・健康診断・予防接種:受けることを希望するものがあるときは、申請が必要なことがあります。お問い合わせください。(担当窓口:健康増進課⑭)

# 国内から 転入の方 転入届 持ち物

- 本人確認書類      ○転出証明書または特例転出処理をしたマイナンバーカード
- 委任状(代理人の方。新住所で同一世帯の方は不要)
- 【以下はお持ちの方】** (書換え等するため引越す方全員分必要)
- 在留カード      ○特別永住者証明書
- マイナンバーカード      ○住民基本台帳カード
- ※区画整理地に転入される方は「保留地底地証明書」があるとスムーズです。

# 海外から 転入の方 転入届 持ち物

- パスポート(入国スタンプがあるもの、全員分)
- 戸籍謄本・戸籍の附票(日本人の方。本籍がつくば市の方は不要)
- 在留カード・特別永住者証明書(外国人の方、全員分)
- 委任状(代理人の方。新住所で同一世帯の方は不要)
- ※用意できない書類がある方はお問い合わせください。